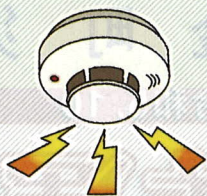




# 命を守る！住宅用火災警報器

## 住宅用火災警報器とは？

火災の煙や熱を感知して、警報音等が鳴ること  
で、火災の発生をいち早く知らせてくれる機器が  
住宅用火災警報器です。火災  
の早期発見により、速やかな避  
難・通報・消火ができ、被害軽減  
に繋がります。



## 10年を目安に本体交換を

設置から10年が過ぎたものは、電子部品の劣  
化等による故障や電池切れ等により火災を感知  
できなくなる恐れがあります。

設置から10年を目安に本体の交換をしましょう。



設置年月が分から  
ない時は、内部に記載され  
ている製造年月からお  
およその設置時期を推  
測しましょう。

## 定期的に点検

下記のイラストのように作動確認することが  
できます。

正常に作動する場合は、正常を知らせる音声  
や警報音が鳴ります。音声等が流れない場合は  
電池切れか、故障が考えられます。



ボタン  
を押す

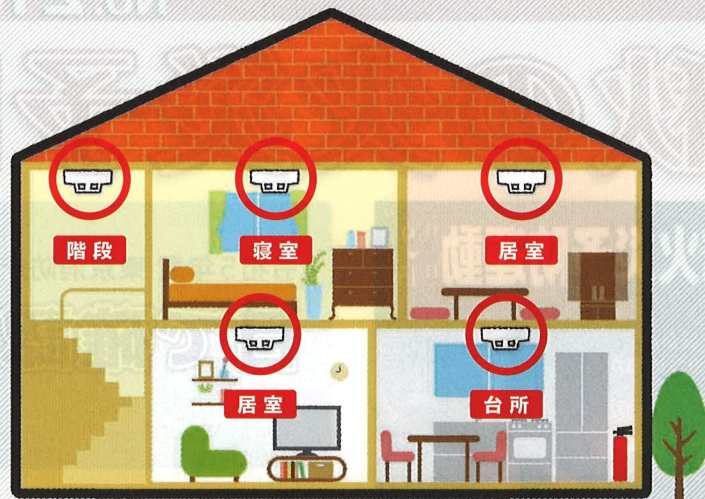
又は



ひもを  
引く

## 設置場所は？

東京消防庁管内では火災予防条例により、  
住宅用火災警報器を住宅のすべての居室(居間・  
ダイニング・子供部屋・寝室等)、台所、階段に  
設置することが義務付けられています。



## 日頃からお手入れしましょう

本体にホコリがつくと火災を感知し難くなりま  
す。汚れが目立ったら乾いた布でふき取りましょ  
う。台所に取り付けたこと  
によって、油や煙による汚れが  
あるものは、布に家庭用中性  
洗剤を浸し、十分絞ってから  
ふき取ってください。



## 鳴りますか？ 住宅用火災警報器

東京消防庁公式ホームページでも  
詳しく解説しています。



詳しくは東京消防庁ホームページへ

東京消防

検索



東京消防庁ホームページや  
東京消防庁公式アプリへは  
こちらからアクセスできます。

問合せ先

金町消防署 03-3607-0119  
亀有出張所 03-3602-0119  
柴又出張所 03-3657-0119  
水元出張所 03-3600-0119